

# 誓 約 書

令和 年 月 日

柏市上下水道事業管理者 あて

所在

商号 (名称)

代表者の役職・氏名

印

当社（個人の場合は私）は、柏市上下水道局が柏市暴力団排除条例（平成24年柏市条例第4号）に基づき、暴力団を利することとならないよう、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは暴力団と密接な関係を有する者を市の事務等から排除していることを承知したうえで、下記の者に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約書が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、柏市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が必要であると判断した場合は、管理者が市の区域を管轄する警察署に照会することについて承諾します。

## 記

- 1 柏市上下水道局入札契約暴力団対策措置要領第2条第2項第3号に規定する有資格業者等（以下「有資格業者等」という。）の役員等（有資格業者等が個人である場合にはその者を、有資格業者等が法人その他の団体である場合はその役員、その支店の代表者又は常時契約を締結する事務所、営業所その他これらに類するものの代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員であるとき又は暴力団若しくは暴力団員が有資格業者等の経営に実質的に関与している者
- 2 有資格業者等の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- 3 有資格業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
- 4 有資格業者等の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 5 有資格業者の役員等が、暴力団若しくは暴力団員であること又は上記の1から4に該当することを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

※印は、登記所への登録印又は使用印（使用印鑑届を提出している場合のみ）を押印すること。